

# 地域活動センター（仮称）の概要（案）

2024/2/28

## ○地域活動センター（仮称）設置の背景

### ○地域活動センター設置の背景

#### ・地域の課題

少子高齢化など社会環境の変化によるコミュニティの衰退  
生活の多様化や意識の変化  
生活・情報格差の拡大 支え合いや防災時への懸念

#### ・行政の課題

社会保障費増額による財政圧迫  
インフラ・公共施設維持費の増額

#### ・公民館の課題

公民館長・主事の負担が大きく、後継者が不足している  
前例踏襲で社会の変化に対応が難しくなっている  
情報発信・情報共有が不足して公民館の利用が不十分

### ○今後の地域活動センター・ふれあい協議会が目指す姿

地域のことは地域で考えて、地域で実現する  
上記活動を支援するために地域活動センターを設置する  
①地域課題の把握 ②課題解決の活動へのコーディネート  
③人材の発掘と育成

### ○地域活動センターの各部会が目指す姿

住民が真に望む事業を実施する  
十分な情報発信を行う  
住民の安全・安心への取組みを行う  
幅広い年代層・女性の参画など多様性を意識する

### ○望ましい地域社会の姿

地域でできることは、地域で行う（何でも行政頼みは限界）  
おもいやり、お互い様のつながりづくりが大切  
自治会活動の充実と情報発信の強化

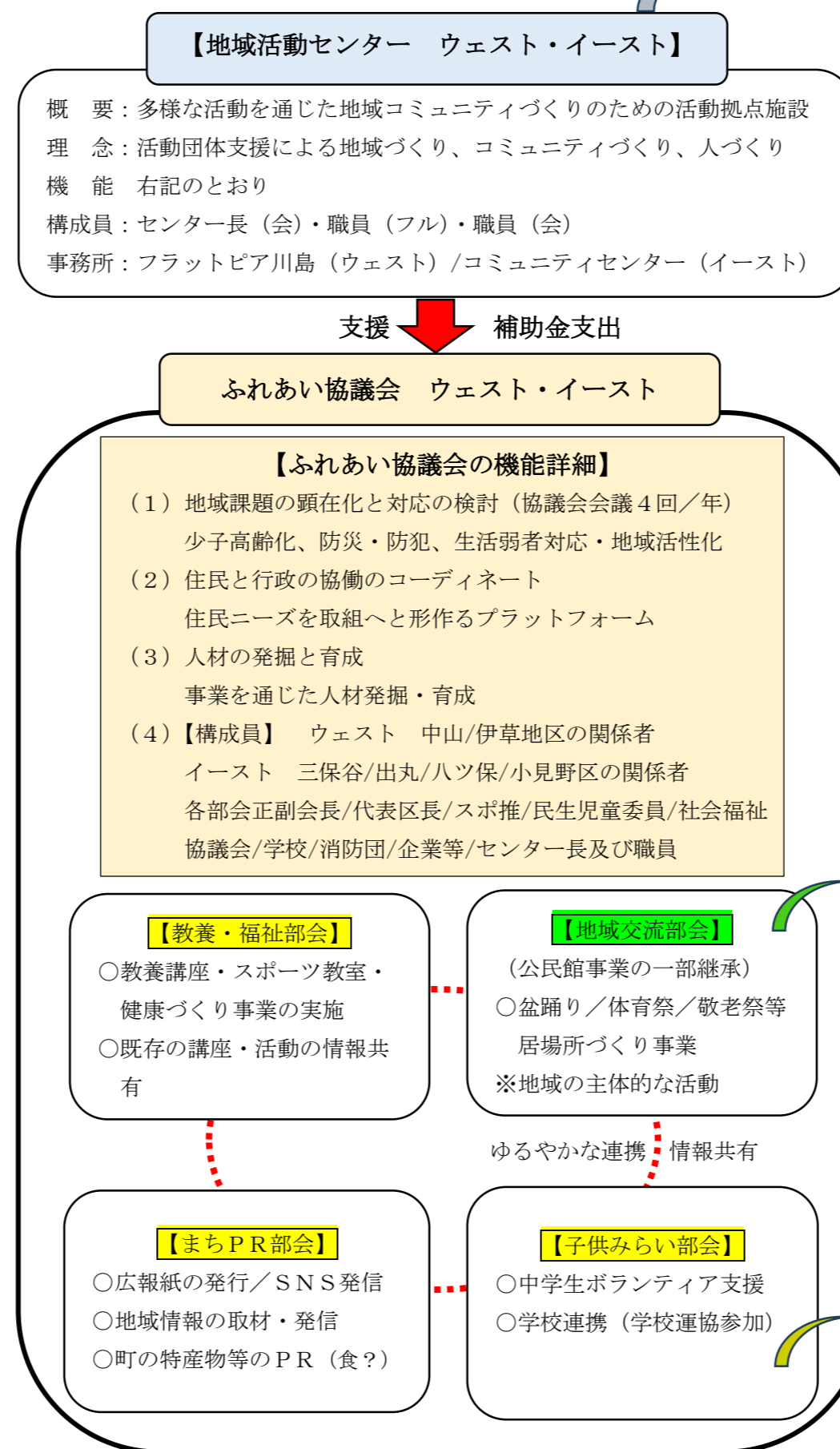
### ○地域活動センター設置時期

令和7年度設置 ふれあい協議会は令和6年度中に設置

### ○公民館の廃止時期

令和6年度末に廃止予定

## ○地域活動センター概念図



## ○地域活動センター各組織の詳細

**【地域活動センターの機能詳細】**

(1) 行政・地域・住民をつなぐ  
ふれあい協議会及び各部会会議の開催  
地域情報発信と他地域・団体との情報共有・発信  
生活の困りごとの簡易（第1）窓口  
地域の防災・安全の啓発活動  
社会福祉協議会・地域支えあい協議会・学校との連携  
集会場の利用促進/高齢者の居場所づくり  
子供の居場所づくり

(2) 住民活動支援  
地域活動センター施設等の予約など施設管理  
各部会へのコピー機等の事務機器の貸出し  
地域団体・サークルの情報発信・支援  
地域の祭り、文化活動の支援による地域振興・活性化  
ふれあい協議会に補助金支出

(3) 人材を育てる  
ボランティア団体の支援  
中高生・大学生のボランティア支援  
ふれあい協議会部会スタッフ研修会  
文化・芸術事業、各種学習講座の実施

**【地域交流部会の機能詳細】**

◎これまでの公民館事業にとらわれず、「地域のことは地域が主体的に考えて、地域で実現する」

(1) 地域と住民をつなぐ（楽しくつどう）  
地域情報の発信・他地域との情報共有  
居場所づくり・地域事業の推進  
防災・防犯活動の推進/区長会との連携

(2) 地域活動団体の支援

(3) 交付金・寄付金で自由闊達に活動

(4) 構成員  
部長/副部長/活動協力ボランティア/区長/民生・児童委員/社会福祉協議会/企業/学校/スポーツ推進員/消防団等 [オブザーバー センター長及び職員]

**【教養・福祉、まちPR、子供みらい部会の機能詳細】**

◎各部会の事業をセンターと連携して取組む

(1) 構成員（例示・・・以降検討）  
部長/副部長/区長/民生児童委員/社会福祉協議会/企業/学校/消防団等 [オブザーバー センター長及び職員]

(2) 公民館廃止及び地域活動センター（仮称）設置後の取組内容の変化について

比較表

現 状	今後の展望
<p>〔学習・スポーツ機会の考え方の傾向〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政・公民館等が実施主体</li> <li>○住民は参加者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政・地域活動センター（ふれあい協議会）は実施主体であるが、住民のニーズを具現化することも注力する</li> <li>○住民は参加者+企画者</li> <li>※人権学習など顕在化しにくいニーズも汲み取ること</li> <li>○公民館は廃止</li> </ul>
<p>〔学習・スポーツ機会の実施主体〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習課・中央公民館・地区公民館 健康福祉課・社会福祉協議会・その他関係課</li> <li>○高齢者・男性の考え方に基づく企画が多い</li> <li>○前例踏襲 住民ニーズの把握が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習課・地域活動センター（ふれあい協議会）・健康福祉課・社会福祉協議会・その他関係課</li> <li>○子供・女性の意見も重視</li> <li>○ニーズを把握 参加者の意見を把握</li> </ul>
<p>〔参加者へのアプローチ・募集方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自主参加・団体や地域単位に参加依頼・動員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自主参加・団体や地域単位に参加依頼</li> <li>※動員要素が強い参加依頼は基本行わない</li> </ul>
<p>〔学習・スポーツの実施場所〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コミュニティセンター・ふれあいセンター フラットピア・町民会館・町民体育館等体育施設・中山公民館・伊草公民館（新・旧館）・三保谷公民館・旧出丸小学校・八ツ保公民館・旧小見野小学校</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域活動センターウェスト/イースト・町民会館・町民体育館等体育施設・伊草公民館（新館）・三保谷公民館・旧出丸小学校・旧小見野小学校（各地区1施設は活動場所を残します。「公民館」は条例廃止になるので、施設名称は新たな名称になります。）</li> <li>○集会所の利活用を検討</li> </ul>
<p>〔活動の単位〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○町全体の活動及び各6地区単位の活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町全体の活動</li> <li>○2つの活動センター単位の活動 ウェスト（西：中山/伊草） イースト（東：三保谷/出丸/八ツ保/小見野）</li> <li>※これまで継承されてきた事業ができなくなることを意味するものではありません。</li> </ul>

(3) 廃止施設、及び補完施設の比較表について

現状	公民館廃止後の補完施設
<p><b>【中山公民館】</b></p> <p>○和室 7.7㎡ ○会議室 11.3㎡ ○事務室 1.9㎡</p> <p><b>【ふれあいセンターフラットピア川島】</b></p> <p>○和室 7.4㎡ ○研修室 6.3㎡ ○調理室 3.8㎡ ○ホール 14.5㎡</p>	<p><b>【ふれあいセンターフラットピア川島】</b></p> <p>○和室 7.4㎡ ○研修室 6.3㎡ ○調理室 3.8㎡ ○ホール 14.5㎡</p>
<p><b>【伊草公民館旧館】</b></p> <p>○和室 5.5㎡ ○会議室 9.0㎡ ○事務室 2.3㎡ ○調理室 2.0㎡</p> <p><b>【伊草公民館新館】</b></p> <p>○和室 7.5㎡ ○会議室 7.1㎡ (3.8 + 3.3㎡) ○事務室 1.0㎡ (現在は未使用)</p>	<p><b>【伊草公民館新館】・・施設名称は変更します</b></p> <p>○和室 7.5㎡ ○会議室 7.1㎡ (3.8 + 3.3㎡) ○事務室 1.0㎡ (現在は未使用)</p>
<p><b>【ハツ保公民館】</b></p> <p>○和室 5.4㎡ ○会議室 9.0㎡ ○事務室 2.5㎡ ○調理室 1.4㎡</p> <p><b>【コミュニティセンター】</b></p> <p>○和室 10.0㎡ ○会議室1 5.0㎡ ○会議室2 10.0㎡</p> <p><b>【町民会館】</b></p> <p>○研修室 7.6㎡ ○会議室1 6.0㎡ ○会議室2 6.3㎡ ○ホール 44.4㎡</p>	<p><b>【コミュニティセンター】</b></p> <p>○和室 10.0㎡ ○会議室1 5.0㎡ ○会議室2 10.0㎡</p> <p><b>【町民会館】</b></p> <p>○研修室 7.6㎡ ○会議室1 6.0㎡ ○会議室2 6.3㎡ ○ホール 44.4㎡</p>